

令和6年度第1回財政等検討委員会の検討状況について

さる8月1日（木）に本年度第1回会議が開催されましたので、その状況についてお知らせします。なお、具体的な検討については、第2回会議（10月下旬予定）からとなります。

1 財政等検討委員会の役割と今後のスケジュールについて

令和6年度に退職互助部事業を、令和7年度に一般事業の検討行うこととし、各年度3回～4回の会議開催を予定

2 現状と課題等の把握

退職互助部事業の財源である「掛金収入」と「利息収入」の減収が続いている状況であるが、継続的に増加する退職会員への給付資金を確実に留保する必要があることから、定年延長等の国の制度改正による外的要因の影響も考慮しつつ、給付水準を見直すことが必要となった旨、事務局から説明を行いました。

区分	事業名	検討すべき事項
退職互助部事業	療養補助金の給付	① 高額給付者に対する給付上限の設定 現在は、給付上限の定めがないため、生涯給付額が数百万に達する事例が生じている ② 加入配偶者と遺族会員への給付抑制 掛金納入が不要であった「加入配偶者及び遺族会員」と、掛金納入し「退職会員となった者」との給付額の差を大きく設ける必要性
	長寿祝品の贈呈	該当者の増加による給付単価の見直し（減額）
	献花の贈呈	遺族への事後送金分に係る給付単価の見直し（減額）
	地区活動運営費助成	地区集会参加者の減少等による積算根基の見直し

3 検討事項

委託業者（保険計理人）に財政検証を依頼するに当たり、改正の方向性のある程度絞って示す必要があることから、療養補助金の給付の「給付上限の設定」について事前に検討がなされました。検証結果から、「給付単位（1レセ単位）2万円上限」を共通条件としていくつかの試算パターンを依頼することになり、次回以降、改正案のたたき台により検討されることになりました。

4 その他

理事会で要望のあった「旧制度会員の療養補助金の給付の延長（85歳まで）」や再検討事項であった「給付金送金等に係る見直しについて」については、次回以降検討されることになりました。

お気づきの点等がありましたら、互助会事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。